公社等外郭団体改革進行管理表

公　社　名	公益社団法人　高知県青果物基金協会	主管課名	農産物マーケティング戦略課
役　割	生産者の経営安定を目的とした主要な野菜価格の著しい低落時における価格差補給金等交付		
改革の方向性	健全経営の確保	主な事業内容	（１）交付準備金の造成と管理 （２）価格差補給金等の交付 （３）果実の需給調整、優良品目、品種への転換及び園地整備等に対する補助金等の交付

令和７年度までの取組実績	経営課題等
【経営改善計画】 法人の運営・経営に係る不足財源の確保のため、野菜及び果実事業の対象となる農協及び農業団体から会費を徴収した。 また、政府発行の国債の購入による運用を実施した。 ・平成20年11月の臨時総会において、会費総額を700万円とし、農協毎の生産者戸数等を基に会費を設定した。 ・平成23年11月の通常総会において、現行の野菜制度加入会員（農協）に加え、新たに果実事業実施農協及び農業団体からの会費を設定し、会費収入予算を7,000千円から9,500千円に増額した。 ・平成24年９月３日から公益社団法人に移行し、高知県青果物基金協会に名称変更した。 ・中期経営計画（27園芸年度～29園芸年度）により、会費の確実な徴収及び効率的な健全経営に取り組んだ。 ・中期経営計画（平成30園芸年度～令和２園芸年度）を策定し、会費の増額等による健全経営に取り組んだ。 ・中期経営計画（令和３園芸年度～令和５園芸年度）を策定し、事務負担の軽減と経費の削減に取り組んだ。 ・中期経営計画（令和６園芸年度～令和８園芸年度）を策定し、会費及び運用方法の見直しによる健全経営に取り組んだ。 ・中期経営計画を基に、高知県農業協同組合と連携し、実務者の研修や農協巡回指導等を行い円滑な事業実施を行うとともに、会費を確実に徴収し経営の健全化に努めた。	・低金利の長期化による運用益収入の大幅減少に対応するため、効率的な運営の確保 ・会費の徴収については、対象農協における制度加入者数などの動向によって、随時見直しが必要である。 ・収入保険制度開始に伴う新たな業務量の増加と事務の複雑化

【令和8年度以降の取組方針】

○経営改善計画

中期経営計画（令和６園芸年度～令和８園芸年度）の第３年次計画を基に、円滑な事業運営と健全経営に取り組む。

※園芸年度：例えば、令和８園芸年度とは令和７年９月１日から令和８年８月31日までをいう。